

猪名川町残土処分場への申し込みの方はまずはお電話下さい。(0798-65-0121)

申込み

- 1 土砂埋め立て及び協定書等3点セットをダウンロードしてください。
- 2 協定書等3点セットに必要な事項を記入した書類と搬入車の車検証・現場地図をメール(kamisima@silver.ocn.ne.jp)して下さい。
兵庫県様式(13号・14号)の届出については約10日間程度必要な為、搬入希望日の10日前に提出願います。尚、汚染地域(各市町村公表)は原則、土質分析が必要です。発生土の工事件名、土の性状を詳細に記載し搬出場所地図の添付も願います。
- 3 ICカードは搬入車1台につき1枚/1000円(税別)が必要です。
処分費及びカード発行費の合計金額の請求書を発行しますので、請求額を指定口座に振込下さい。
※兵庫県及び猪名川町への搬入時・搬入後に関する各種届出等に対する事務手数料として1工事当たり10000円(税別)のご負担をお願いします。
- 4 協定書原本3点セットを本社又は猪名川町処理場にご持参下さい。
ICカードとダンプ前面掲示用プレートをお渡します。

残土処分

- 5 ICカードとダンプ前面掲示用プレートのご持参で残土受入が開始できます。

清算

- 6 現場完了毎にゼッケン・ICカードの全枚数返却
- 7 過払分及びICカード返金分は振込にて清算します(不足分は最終請求いたします)
- 8 搬入終了後、計量伝票及び月次搬入数量に対する証明書を郵送いたします。

申込み時必要書類チェックリスト

	土砂搬入申請書
	様式第13号 土砂等搬入届
	様式第14号 土砂等採取場所証明書
	車検証
	現場地図

土砂等埋立及び搬入協定書

(改 H30.4)4

(株)あいぐるは、「産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例」第23条に基づき、「猪名川町残土処分場」の許可を継承し県民の生活環境の保全及び安全を確保する事を目的とし、環境汚染の防止の為、建設土砂の適性且つ安定した埋立処理を行います。

条例に基づき土壌安全基準に適合しない土砂等の搬入を防止する為、調査・報告が義務付けられております。従いまして下記要領で行う調査に対し事実と条例に沿った施工に関する協定を取り交わします。

記

【許可内容】

該当条例 産業廃棄物等の不適切な処理の防止に関する条例（土砂受け入れの特定事業）
特定事業の期間 平成21年6月15日～平成34年3月31日
許可番号 兵庫県指令神北(県)(29)第6-64-004号
特定事業者 兵庫県川辺郡猪名川町木津字奥山16-1
(株)あいぐる 代表取締役 神島昭男

【調査内容】

土砂等搬入届 様式第13号(第20条関係)※主に土壌汚染に関する調査・報告
土砂等採取場所証明書 様式第14号(第20条関係)※主に工事内容に関する調査・報告

【搬入できる土砂等】

阪神間に建設土砂び発生源を有する地方公共団体及び建設事業者が公共・民間事業等の現場で排出される土壌安全基準に適合した砂質残土及び石（直径30cmまで）。砂質残土と石は別トラックにて搬入すること。（受入可能な土砂等）

- ・産業廃棄物・ゴミ・木片・木くず・草木・ガラ類（コンクリート・アスファルト）等混入していないもの
- ・粘土質・シルト分・水分を含まないもの
- ・化学物質等その他汚染廃棄物（水素イオン濃度＝PH濃度6.0～8.0以内）が混入していないもの
- ・土壌安全基準に適合する土砂又は石、本協定を取り交わした工事の土砂又は石

※上記の土砂以外のものを搬入した場合、受入をお断りし、以後搬入禁止と致します。

※必要に応じ土質調査を求めます。

【営業日・休業日】

営業日 月曜日～土曜日
営業受入時間 午前8:00～12:00（昼食時間）13:00～17:00（雨天時中止する場合があります）
休業日 日曜日・祝日・盆休日(8/11～8/15)・年末年始（12/29～1/4）・その他臨時休業日（別途掲示）

【検収】

トラックスケールによる計量。但し、清算は排出搬入車両1台毎の検収とする。
搬入積荷の検査、及び数量報告（官庁へ）の為、検収場での確認を致します。
尚、過積載は受入れできません。

【費用】

前金制となります。残土処分場での現金取引・小切手又は掛売は致しません。

搬入希望日の7日前までに委託管理者(株)あいぐるの指定口座へ振込（振込手数料は搬入事業会社負担）をお願い致します。

初回ICカード発行費 1,000円(税別)/1台 尚、紛失時1,000円(税別)、磁気不良時1,000円(税別)申し付けます。

処分費 砂質土1t当たり 円（税別） 石1t当たり 円（税別）

※ 尚、兵庫県及び猪名川町への搬入に関する届出、搬入量・台数報告業務のため、一工事当たり、別途事務手数料10,000円（税別）を申し受けます。

【その他条件】

- ・必要事項を当社様式「土砂搬入申請書」及び「土砂等採取場所証明書」（様式第14号第20条関係）に記載しその内容が事実でなかった場合・遵守しなかった場合、その責任の全てを排出搬入業者が負うこととする。
- ・排出搬入業者は道路交通法、安全衛生法その他諸法令を遵守すること。遵守しなかった場合、すべての責任を排出搬入業者が負うものとし、受入特定事業者に迷惑をかけないものとする。
- ・排出業者が、反社会的勢力である場合又は、密接な関係がある場合には、催告することなく本協定を解除できるものとする。
- ・本費用は今後変更する可能性があります。尚、変更する場合は別途お知らせするものとします。

【受入手順について】

（排出搬入業者）
・資料のご提出

「土砂等埋立及び搬入協定書」「土砂等搬入届」「土砂等採取場所証明書」
搬入車の「車検証」（写）全搬入車両分・採取場所の所在地地図
・処分費とICカード発行費の振込

委託管理者 株式会社あいぐる 代表取締役 神島昭男

振込口座 三井住友銀行 西宮支店 普通 8773938 口座名義 カ)アイグル



（取扱店 (株)神島組）

・ICカード・プレートの発行

お渡し方法は、手渡しかご郵送となります。（原則手渡しです。）

手渡し・・・交付場所は(株)神島組 西宮市甲風園3丁目9番5号 0798-65-0122

猪名川町残土処分場 猪名川町木津字奥山16-1 072-768-2720

郵送・・・書留料金を申し受けます。



（排出搬入業者）

・プレートの掲示、及び、ICカードを持参し、残土処分場へお越しく下さい。

※運搬車両が変更となった場合は速やかに車検証をご提出ください。

（変更報告がなく、お越しいただいた場合は受入不可となります。）

また、搬入途中で車検を受けられた場合は、更新後の車検証をご提出ください。



（排出搬入業者）

残金発生時には、搬入業者様より申し出ください。

お手続き後、清算金とカード料金(540円)を振込にて返金致します。（振込手数料は弊社負担）

(株)神島組へ
搬入希望日の10日前
までに提出お願い
します。

書類のご提出と
入金確認後に
カード・プレート
発行致します。

《排出搬入事業者》 土砂等埋立及び搬入協定書の内容を遵守し、残土の排出を行うことを誓約します。

郵便番号・ (法人にあっては主たる

住所 事務所の所在地)

TEL

FAX

氏名 (法人にあっては名称

及び代表者の氏名)

印

悪天候等による処分場の休場時の緊急連絡先・氏名 () 携帯電話 ()

《受入事業者》 土砂等埋立及び搬入協定書の内容を遵守し、残土の受入を行うことを誓約します。

(受入場所)

兵庫県川辺郡猪名川町木津字奥山16-1

猪名川町残土処分場

(取扱店)

株式会社神島組

兵庫県西宮市甲風園3-9-5

TEL0798-65-0121/FAX0978-64-1838

(管理者) 〒666-0200

兵庫県川辺郡猪名川町木津字奥山16-1

株式会社あいぐる

代表取締役 神島 昭男 印

TEL/FAX 072-768-2720

土砂搬入申請書

みだしのことについて、下記設計により記者「特定事業」埋立地への受入を「土砂採取場所証明書」を添付して依頼します。

記

工事種別	公共(県・市・町・その他)・民間	元請・下請
事業・工事名称		
工事場所・土砂採取場所		
土砂等性状・土地利用状況	(性状)	(利用状況)
搬入期間	年 月 日～	年 月 日
土砂・搬入数量	m ³ ・ton	
監督員	(氏名)	(TEL)
施工者	(所在地)	
	(社名)	(担当者)

(改 H30.4)4

土砂等搬入届

年 月 日

兵庫県知事 様

届出者 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

〒666-0200 川辺郡猪名川町木津字奥山16番1

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

株式会社 あいぐる

代表取締役 神島昭男

電話 (電話 072)-768-2720

番

許可年月日及び許可番号		許可年月日 平成 29 年 7 月 4 日 許可番号 兵庫県指令神北 (県) (29) 第 6-64-004 号	
特定事業の事業区域の所在地		兵庫県川辺郡猪名川町木津字奥山 16 番 1 外 2 筆	
搬入する土砂等の量及びその期間		m ³ 年 月 日から 年 月 日まで	
特定事業 に使用さ れる土砂 等の採取 場所	所在地		
	現在及び過去 の土地の利用 状況	利用状況	時 期

	地下水の汚染 の有無	有 (物質名) ・ 無	
備 考			

土砂等採取場所証明書

年 月 日

証明者 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話 () ー 番

採取された土砂等について、次のとおり証明します。

採取場所の所在地	
土砂等の性状	
引 渡 先	猪名川町残土処分場 (株)あいぐる
引渡しに係る土砂等の量	m ³
引 渡 し の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
引 渡 し の 原 因	売却 ・ 処分の委託 ・ その他 ()
備 考	

《排出搬入事業者》 土砂等埋立及び搬入協定書の内容を遵守し、残土の排出を行うことを誓約します。

郵便番号・ (法人にあっては主たる

住所 事務所の所在地)

TEL

FAX

氏名 (法人にあっては名称
及び代表者の氏名)

(ご契約者様)
※お支払業者様になりす。

印鑑
印

悪天候等による処分場の休場時の緊急連絡先・氏名 () 携帯電話 ()

《受入事業者》 土砂等埋立及び搬入協定書の内容を遵守し、残土の受入を行うことを誓約します。

(受入場所)

兵庫県川辺郡猪名川町木津字奥山16-1
猪名川町残土処分場

(取扱店)

株式会社神島組

兵庫県西宮市甲風園3-9-5

TEL0798-65-0121/FAX0978-64-1838

(管理者) 〒666-0200

兵庫県川辺郡猪名川町木津字奥山16-1
株式会社あいぐる

代表取締役 神島 昭男 印

TEL/FAX 072-768-2720

土砂搬入申請書

みだしのことについて、下記設計により記者「特定事業」埋立地への受入を「土砂採取場所証明書」を添付して依頼します。

記

工事種別	公共(県・市・町・その他)・民間	元請・下請
事業・工事名称	工事名	
工事場所・土砂採取場所	工事場所住所	
土砂等性状・土地利用状況	(性状) 砂等 (利用状況)	山砂等
搬入期間	期間 年 月 日～ 年 月 日	
土砂・搬入数量	数量	m ³ ・ton ← どからにマシ
監督員	(氏名) 監督名 (TEL)	
施工者	(所在地) 施工者名 (社名) (担当者)	

(改 H30.4)4

土砂等搬入届

日付
年 月 日

兵庫県知事 様

届出者 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

〒686-0200 川辺郡猪名川町木津字奥山16番1

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

株式会社 あいぐる

代表取締役 神島 昭男

電話 (電話 079-768-2720) 番

土砂等採取場所証明書

日付
年 月 日

証明者 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

(工事元請会社様)

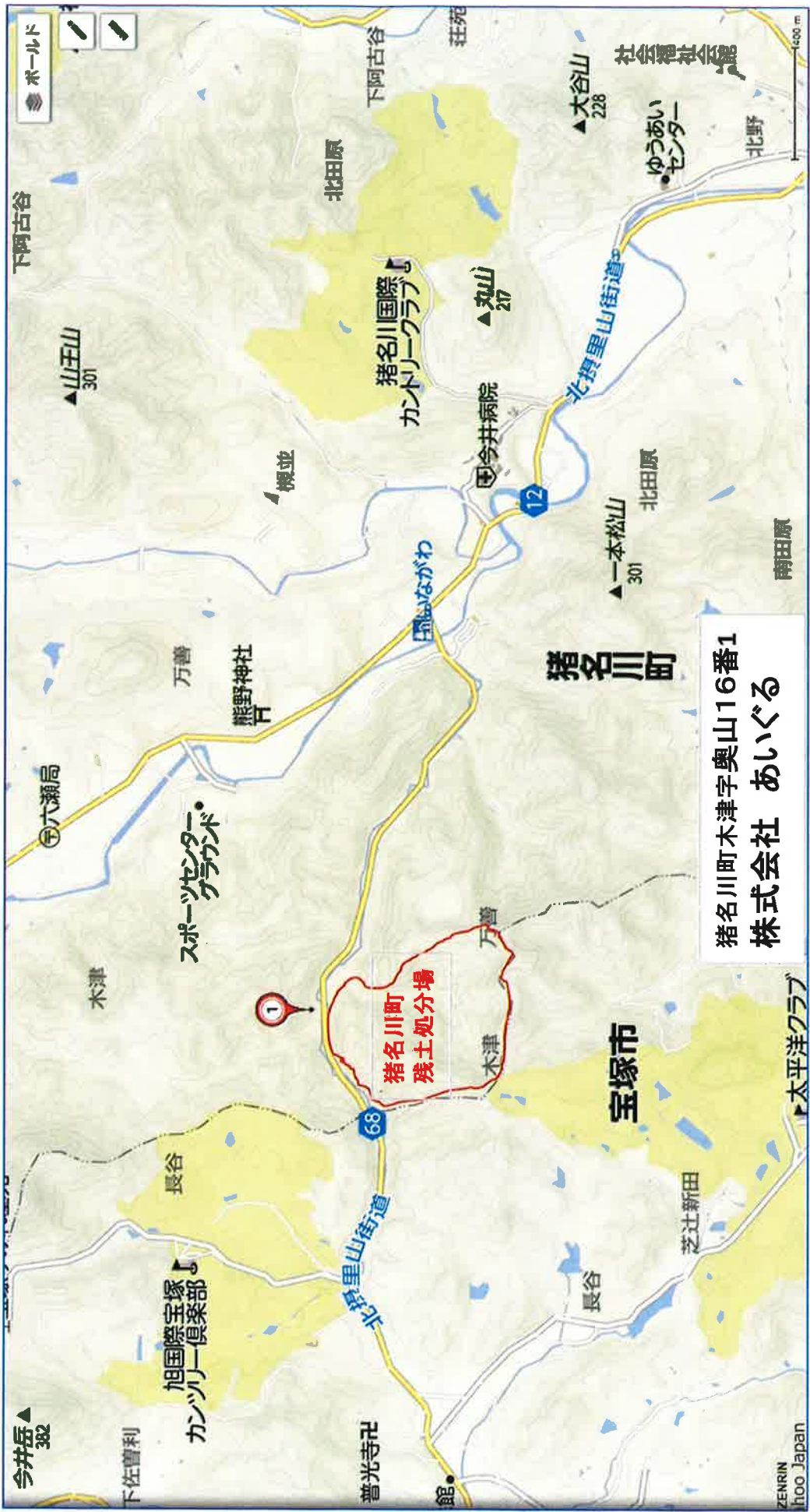
必 会社名 代表者氏名 必要

電話 () 番

許可年月日及び許可番号	許可年月日 平成 29 年 7 月 4 日 許可番号 兵庫県指令神北 (県) 第 6-64-004 号
特定事業の事業区域の所在地	兵庫県川辺郡猪名川町木津字奥山 16 番 1 外 2 筆
搬入する土砂等の量及びその期間	年 月 日から 年 月 日まで m ³ 搬入量 期間
所在地	工事名 及び 工事場所住所
現在及び過去の土砂採取等の場所	利用状況 時期 例) 山林 → 山林であった期間と記入 宅地 道路等
地下水の汚染の有無	有 (物質名) ・ 無 ↓ どちらかに記入
備考	

採取された土砂等について、次のとおり証明します。

採取場所の所在地	工事名 及び 工事場所住所
土砂等の性状	石少々
引渡	先 猪名川町残土処分場 備あいぐる
引渡しに係る土砂等の量	m ³ 搬入量
引渡しの期間	年 月 日から 年 月 日まで 取付期間
引渡しの原因	売却 ・ 処分の委託 ・ その他 ()
備考	



ポータル

下阿古谷

▲山田山 301

北田原

猪名川国際
カントリークラブ

▲丸山 27

▲大谷山 228

社会福祉会館

ゆうあい
センター

北野

田今井病院

北狩里山街道

▲一本松山 301

北田原

南田原

熊野神社

猪名川町

猪名川町木津字奥山16番1
株式会社 あいぐる

六瀬局

スポーツセンター
クラブ

猪名川町
残土処分場

宝塚市

木津

北狩里山街道

万善

太平洋クラブ

長谷

長谷

芝辻新田

今井岳 382

下佐曹利

旭国際宝塚
カンツリー倶楽部

普光寺

館

ZENRIN
Shoo Japan